

平成30年11月30日

## 電子メールによる添付ファイルの誤送信について

### 1 誤送信の内容

消費者庁表示対策課食品表示対策室において、平成30年11月21日（水）に、所管法令に基づく調査対象の2事業者に対し、電子メールを送信した際、本来送付すべきファイルとは異なるファイルを誤って添付したことにより、当該2事業者とは異なる他の事業者の情報が漏えいしたことが判明しました。

### 2 対応状況

情報が漏えいした事業者に対し、御報告とお詫びを申し上げるとともに、電子メールを受信した方々に当該メールの削除及び印刷物の処分をお願いいたしました。

### 3 今後の対応

当室では、今回の事態を重く受け止め、職員に対し、改めて情報の適切な管理について周知徹底を図るよう指導を行うとともに、再発防止に向け外部への情報発信に係る管理の改善を図ったところです。今後、このような事態が生じないように、更に厳重かつ適切な管理を徹底いたします。

本件に関する問合せ先

消費者庁表示対策課食品表示対策室

木村室長、田中

TEL : 03(3507)8800 (代表)

H P : <http://www.caa.go.jp/>